第9章 実現のための施策と主な取組み

9.1 基本方針1:みどりをまもり、 つたえる まちづくり

基本方針 1

みどりをまもり、つたえる まちづくり (緑の保全)

施策:(1)骨格となる緑の保全

- ■主な取組み
 - ①緑の軸線の保全
 - ②海辺の景観軸の保全
 - ③里山の保全
 - ④大規模公園の保全
 - ⑤法制度等の活用

施策:(2)地域の歴史·文化資源と連携した緑の保全

- ■主な取組み
 - ①地域の歴史や文化を有する保存樹・保存樹林の保全・活用
 - ②歴史文化資源と結びついた緑の保全・活用

施策:(3)公園・緑地の維持管理

- ■主な取組み
 - ①公園施設長寿命化計画の策定
 - ②公園施設長寿命化計画に基づく維持管理
 - ③緑地・緑道の維持管理

施策:(4)農地の保全と活用

- ■主な取組み
 - ①遊休農地などの活用や市民農園・子ども農園の整備・普及の促進
 - ②土地利用規制の充実・強化

(1) 骨格となる緑の保全

① 緑の軸線の保全

●緑の軸線の保全

街路樹は、本市の緑を形成する重要な要素の一つであり、国道 30 号、11 号、32 号、193 号など、主要幹線道路の街路樹は、引き続き、道路管理者である国、県において、その保全に取組むとともに、市道については、街路樹の剪定や「たかまつマイロード事業」を実施する道路愛護団体などの協力を得ながら、道路沿いの連続した緑の保全を図る。

また、緑の骨格軸の観点から、新川、春日川、香東川などの河川沿いの連続した水辺の緑も、緑の軸として、保全を図る。

●統一的な緑の軸線づくり

沿線住民の協力を得ながら、建物前面や空地に統一的な植栽を行うことにより、特色のある緑の軸線づくりを進める。

② 海辺の景観軸の保全

●海辺の景観軸の保全

瀬戸内海国立公園に指定されている海辺について、各地域の特性を活かした景観形成及び保全を図る。特に、サンポート高松を中心とした北浜から大的場に至る海岸線において、海浜散策路・緑地の整備を推進するなど、各地域の連携による臨海部全体として「シーフロント」にふさわしい統一感のある景観形成に努める。

③ 里山の保全

●「いざ里山」制度の推進

「いざ里山」市民活動支援事業は、身近な自然として親しまれる里山を守るために、また、 生物の生息・生育地である里山の環境を保全するために、住民ボランティアによる清掃や遊 歩道の草刈り、植樹などの活動を支援する補助制度である。

里山の保全及び生物多様性の確保のため、「いざ里山」の支援事業の推進を図る。

④ 大規模公園の保全

●拠点となる大規模公園の保全

栗林公園や玉藻公園などをはじめ、本市を代表する公園や拠点となる運動公園、総合公園、 さらには河川敷緑地等について、都市の緑の拠点として適切に保全する。

⑤ 法制度等の活用

●緑地保全地域の指定(都市緑地法第5条)

緑地保全地域は、里地や里山など都市近郊の比較的大規模な緑地について、無秩序な市街 化の防止及び公害、災害の防止のために適正に保全する必要がある緑地や地域住民の健全な 生活環境を確保するために適正に保全する必要がある緑地について、比較的緩やかな行為の 規制により、一定の土地利用との調和を図りながら保全する制度である。

現在、指定地域はないが、今後、必要に応じて調査、指定を検討する。

●特別緑地保全地区の指定(都市緑地法第 12 条)

特別緑地保全地区は、建築行為など一定の行為に制限をかけることにより、無秩序な市街 化の防止及び公害、災害の防止等のため必要な遮断、緩衝、避難地帯として必要な緑地、地 域住民の健全な生活環境を確保するために適正に保全する必要がある歴史的・文化的価値を 有するものや風致、景観に優れている緑地、生態系に配慮した動植物の生息地、生育地とな る緑地などの保全を図り、都市における良好な自然環境を維持する制度である。

現在、指定地区はないが、今後、必要に応じて調査、指定を検討する。

●保全配慮地区の指定(都市緑地法第4条の2 第3項 ハ)

「保全配慮地区」は、都市緑地法に基づき緑の基本計画で設定する「緑地保全地域及び特別緑地保全地区以外の区域であって重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」であり、その地区内で講じる緑地保全施策等を即地的に定めるものである。

現計画においては、旧高松市域で、12の候補地を設定しており、現候補地に加えて、合併によって新たに保全配慮する必要がある地区の候補地を検討する。

また、本市は、市街化区域の廃止に伴い、農地を保全する生産緑地地区の指定はできないが、環境保全や防災あるいは景観機能面において重要である農地などについても、保全配慮地区の候補地を検討する。

●緑化重点地区の継続指定(都市緑地法第4条の2 第3項 ホ)

「緑化重点地区」は、都市緑地法に基づき緑の基本計画で設定する「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」である。

前計画においては、高松城跡玉藻公園、中央公園及び栗林公園を含む「中心市街地周辺地区」、高松中央インターチェンジに隣接し福岡多肥上町線(レインボーロード)周辺の商業地域を含む「太田第2周辺地区」の2地区を設定していた。

一方で、本市では、平成30年3月に立地適正化計画を策定したことから、今後のまちづくりにおいて、都市的機能を誘導していく上で一体的な緑化に取り組むため、「居住誘導区域全域」を緑化重点地区とする。

●風致地区の継続指定(都市計画法 58 条の規定による県条例「風致地区内における建築物等の規制に関する条例」)

高松市の風致を構成する自然的景観の維持を図るために、高松風致地区の継続指定に努める。

●国立公園の継続指定(自然公園法第5条) 瀬戸内海国立公園の指定を継続する。

●保安林の継続指定(森林法第25条)

高松市の自然的環境の基盤を成し、土砂の流出防止や風致の維持に重要な役割を果たしている樹林地は、保安林に指定されており、今後も指定を継続する。

●市民緑地契約の締結(都市緑地法第55条)

都市計画区域内の緑地のうち、散策や自然観察等に適した要件をもつ緑地に対して市民緑地契約を締結し、良好な樹林地等の保全を図るとともに、身近なふれあいの場を確保する。

●緑地保全契約の締結

秩序ある市街地の形成や良好な都市景観の維持に大きな役割を果たす用途地域やその周辺地域の樹林地に対して、土地所有者の協力を得て緑地保全契約を締結し、保全するため、緑地保全契約の制度化(保全の為の奨励金を交付するほか、必要に応じて土地の買い入れを行うなど)について検討する。

●緑地使用契約の締結

都市計画区域及びその周辺地域に分布する樹林地の一部を、土地所有者の協力と周辺住民の支援により、市民の身近な自然とのふれあいの場として整備し、開放する。緑地使用契約を締結した樹林地に対しては使用料及び助成について検討する。また、その管理は周辺住民が管理団体を結成して自主的に行うこととし、その管理団体に対し、助成金に関して検討する。

●管理協定制度の活用(都市緑地法第24条)

都市計画区域内の良好な自然環境を形成している緑地の保全を図るため、特別緑地保全地 区等の土地所有者等との協定に基づき、地方公共団体等が緑地を管理することによる、相続 税の軽減措置を受けられる制度であり、本制度の積極的な推進方策について検討する。

●県条例により指定されている公園緑地の継続指定

県立自然公園条例にて指定されている大滝大川県立自然公園や香川県自然環境保全条例にて指定されている藤尾山自然環境保全地域、その他香川県森林公園条例にて指定されている公渕森林公園、ドングリランドなどについて、今後も指定を継続する。

●美しいまちづくり条例等に基づく緑の保全

高松市都市計画マスタープランにおいて、「多核連携型コンパクト・エコシティ」を目指すため、集約拠点へ誘導を図る土地利用規制について検討しており、また、美しいまちづくり条例に基づく基本計画を定めることととしており、これらにより、良好な緑の景観を保全する。

(2) 地域の歴史・文化資源と連携した緑の保全

① 地域の歴史や文化を有する保存樹・保存樹林の保全・活用

●保存樹・保存樹林の指定・周知

これまでに保存樹の指定拡大を図ってきたが、さらに都市の骨格や景観を形作る緑の一翼を担う緑など、本市において保存の必要がある樹木、樹林地の指定を検討する。また、指定 状況については、市ホームページやパンフレット等で紹介する。

●保存樹・保存樹林の保全

指定されている保存樹、保存樹林の保護策として、その所有者及び管理者に対して補助金等の支援や樹木医による診断などを検討し、樹勢の強化、病害虫の駆除等の維持管理に努め、 地域のシンボルとして保全を図る。

② 歴史文化資源と結びついた緑の保全・活用

- ●史跡、名勝、天然記念物の維持保存史跡、名勝、天然記念物の維持保存に努める。
- ●文化財等の継続指定(文化財保護法) 現在、文化財等に指定されているものについて、継続指定と保全を関係機関に要望する。
- ●神社仏閣等の社寺林の保全

神社仏閣等の社寺林や広場については、保全のための支援を検討するほか、ちびっこ広場などのオープンスペースとしての活用を検討する。

(3) 公園・緑地の維持管理

- ① 公園施設長寿命化計画の策定
 - ●公園施設長寿命化計画の策定

遊具等の公園施設は、安全管理上、定期的な点検及び適切な時期での更新が必要である。 予防保全的観点から、公園施設の点検管理を実施し、ライフサイクルコストを考慮した適切な修繕改築を行うことで、公園施設を長寿命化させるため、公園施設長寿命化計画を作成する。

●ユニバーサルデザインを考慮した公園施設の改修 改修が必要な公園施設については、ユニバーサルデザインに配慮した改修を推進する。

② 公園施設長寿命化計画に基づく維持管理

●公園施設長寿命化計画に基づく維持管理 公園施設長寿命化計画に基づき、定期的な点検を実施し、公園施設及び遊戯施設の計画的な修繕改築を実施する。

●公園維持管理に対する支援体制の充実

現在も公園愛護会などによる維持管理活動が実施されている。今後も継続的に住民が愛着をもって公園緑地の維持管理に取組んでもらえるよう支援制度の充実を検討する。

●維持管理マニュアルの作成

維持管理について、住民との協働体制の確立や、効率的・計画的な維持管理の実施を目的としたマニュアル作成を検討する。

③ 緑地・緑道の維持管理

●緑地・緑道の維持管理

香東川緑地、杣場川緑道などの緑地等は、市街地における自然的環境の保全及び、都市景観の向上を目指し、良好な緑地空間の維持保全を図る。

(4) 農地の保全と活用

- ① 遊休農地などの活用や市民農園・子ども農園の整備、普及の促進
 - ●遊休農地などの活用推進 遊休農地などは、地域住民と関係機関の協力を得ながら、四季の変化が楽しめる緑地として位置付ける。

●市民農園等の普及推進

土とのふれあいを通じて、自然や人との交流を楽しみながら農地や緑地保全への理解を深めてもらうために、農地の一部を市民農園として開設運営することに対しての支援検討など、 普及の促進を図る。

●農園開設情報の提供協力 民間の市民農園やレクリエーション農園については、農園開設情報の提供協力などを行う。

② 土地利用規制の充実・強化

●多核連携型コンパクト・エコシティの推進

各拠点への都市機能を集約し、郊外への拡散を抑制し、集約拠点の形成を誘導するため、 土地利用規制の充実・強化を図る。

9.2 基本方針2:みどりをつくり、育てる まちづくり

基本方針2

みどりをつくり、育てる まちづくり(公園・緑地の整備・緑の創造)

施策:(1)公園・緑地の整備

- ■主な取組み
 - ①個性豊かな公園・緑地の整備
 - ②各小学校区の公園面積の拡充
 - ③広域的な公園の整備
 - ④遊具など既設公園施設の充実

施策:(2)安全・安心な生活空間の保全・創出

- ■主な取組み
 - ①避難地の機能強化
 - ②オープンスペースの確保
 - ③工業地域の緑化
 - 4斜面地の緑の保全・創出

施策:(3)公共公益施設の緑化

- ■主な取組み
 - ①公共公益施設の緑化推進
 - ②公園・校庭の芝生化

施策:(4)家庭・民間施設の緑化

- ■主な取組み
 - ①民有地などの緑化の促進

施策:(5)道路の緑化

- ■主な取組み
 - ①道路緑化の推進
 - ②歩行者ネットワークの整備

(1) 公園・緑地の整備

① 個性豊かな公園・緑地の整備

●個性豊かな公園・緑地の整備

公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改築を行う機会を捉えて、地域の意見を聞く場を設け、市民ニーズの的確な把握に努め、地域の歴史、自然風土の特性をはじめ、地域の要望を踏まえた公園の整備に取組む。

●プレーパーク的な公園整備

プレーパークとは、従来の公園のように、既成のブランコ、シーソー、鉄棒などがあるような公園ではなく、一見無秩序のように見えて、子どもたちが想像力で工夫して、遊びを作り出し、自分の責任で自由に遊ぶことを前提とした遊び場である。

今後は、地域住民や NPO 法人等と協働し、プレーパーク的な公園整備についても検討する。

●住民参加の公園づくり

公園緑地の整備については、地元住民参加のワークショップ等により、住民の意見をもとに地域特有の公園整備に取組む。

② 各小学校区の公園面積の拡充

●住区基幹公園の適正配置

住区基幹公園は、子どもから高齢者までが気軽に憩い、ふれあえる身近な公園として、公園面積の少ない校区を優先して1小学校区あたりの公園面積の拡充を目指し、市有地の活用はもとより、地元の協力を得ながら、用地の確保に努め、新たな公園整備に取組むとともに、必要に応じて、ちびっこ広場の整備を図る。

③ 広域的な公園の整備

●広域的な公園整備

運動公園、総合公園等の広域的な公園は、都市の緑の拠点として位置付け、市民の多様な ニーズに対応した公園機能の充実を図る。

●歴史公園の整備

栗林公園や玉藻公園などは、市民が、自然・歴史文化等の地域資源を憩いや交流、散策やレクリエーション、健康増進や地域学習の空間として、身近に感じ、有効に活用できるよう、 緑地環境の充実を図る。

●屋島の有効活用

国立公園であり史跡及び天然記念物でもある屋島については、屋嶋城城内遺構などの整備を進めながら、屋島寺や県(環境省)とも連携し、自然や歴史学習の場として、また、市民憩いの公園としての定着を目指す。

●防災拠点としての強化

地震災害等の避難場所としての利用も想定し、罹災対策の機能を備えた防災拠点として強化を図る。

④ 遊具など既設公園施設の充実

●遊具など既設公園施設の充実

既設の公園には、遊具や設備などが老朽化しているところもあり、公園施設長寿命化計画に基づき、安全面などから適切な修繕改築を実施する。また、公園遊具のリニューアルについては、年齢や性別、障がいの有無などにとらわれず、だれもが利用しやすい安全で快適な公園づくりを進めるため、公園遊具のユニバーサルデザインや、公園出入口や園路などのバリアフリー化に努める。

(2) 安全・安心な生活空間の保全・創出

① 避難地の機能強化

●避難場所、避難路の防災機能向上

大規模災害時の延焼防止を図るため、避難地、避難場所である小・中学校等のグラウンドや公園緑地の外周部、また、避難路の街路樹などには、耐火性に優れた常緑樹を主とした緑化を推進し、防火帯としての整備を図る。また、貯水槽や防災トイレの設置など、防災機能の向上に努める。

② オープンスペースの確保

●オープンスペースの計画的な確保

住区基幹公園は身近な一時的避難地として重要であり、住宅の密集する地区では、避難地としての機能を持つオープンスペースとなる。

今後、密集市街地において公園緑地などのオープンスペースが不足している地域について 調査検討し、公園緑地等を計画的かつ適正に配置、整備し、オープンスペースの確保に努め る。

③ 工業地域の緑化

●工業地域内の緑地や街路樹の保全・整備 工業地域内の緑地や街路樹を保全・整備し、周辺環境との調和を図る。

④ 斜面地の緑の保全・創出

●斜面地の緑の保全・創出

急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地等、急な段丘崖を有する斜面地には、引き続き緑化や修景に配慮した対策工を施し、緑の保全・創出を図る。

(3) 公共公益施設の緑化

① 公共公益施設の緑化推進

●公共公益施設の緑化推進

公共公益施設の緑化を推進するため、施設を所管する関係部局と協議する場を設け、景観に配慮した緑化手法等について検討するとともに、緑のカーテンづくりなどに、積極的に取組む。また、公共公益施設に関する緑化基準を定め、本市における緑化の模範となるよう率先して緑化を推進する。

●関係機関と連携した緑化推進

国・県の施設については、新設や既存施設の増改築などの機会を捉えて、緑化について協議し、一体的な緑化を推進する。

② 公園・校庭の芝生化

●公園・校庭の芝生化

地域の緑化拠点となる学校の運動場や公園については、市民や児童が憩え、楽しめる空間として芝生化を推進する。

芝生の植付け及び、維持管理については、地域住民や周辺企業等と協働で取組む体制づくりを行う。

(4) 家庭・民間施設の緑化

① 民有地などの緑化の促進

●民有地緑化の促進

生垣設置、屋上・壁面緑化事業などの助成内容を、市ホームページや「広報たかまつ」などに加えて、建築主から相談を受ける造園業者などから周知するとともに、5月のフラワーフェスティバルにおける生垣や屋上・壁面緑化のモデル展示による啓発や、香川県樹木医会の協力など、人的ネットワークを活用した緑化相談を通じ、制度の利用拡大を図る。

●接道緑化の奨励

緑豊かな街なみの景観を創出するため、市民や企業が住宅、店舗、事業所などの接道部を 緑化する場合、その経費の一部の補助を引き続き行っていく。また、生垣のみならず高木植 栽等についても助成対象とし、緑化にあたっては、市が土地利用や立地条件等に応じた緑化 指導を行う。

(5) 道路の緑化

① 道路緑化の推進

●街路樹の整備推進

街路樹など道路植栽は、重要な要素の一つであり、特に幹線道路について、引き続き、道路管理者である国、県の協力を得ながら、緑化の推進を図る。また、街路樹の植栽においては、適切な樹種を選定するとともに、街路ごとに目標樹形を定めるなど、管理方法について検討する。

●街路樹の有効活用

交差点付近では交通安全に配慮しつつ、樹木や草花を効果的に配置し、修景的な緑化を図り、街角の緑としてシンボル化を図る。また、通学路などにおいては、街路樹に樹木名札を取り付け、緑の意識の高揚に役立たせる。

●緑化モデルロードの指定

個性的な道路景観を演出するため、モデルとなる道路づくりや緑化を景観基本計画等に基づき推進する。

●「たかまつマイロード」事業の推進

「たかまつマイロード」は、地域住民のボランティアにより緑化維持管理、清掃活動を行っており、市はこのための支援を実施している。

街路樹などの維持管理のみならず愛着のある道路として利用してもらうために、今後も事業の推進を図る。

② 歩行者ネットワークの整備

●遊歩道の整備

楽しく歩ける高松のまちづくりに向けて、自転車・歩行者専用道路として、山道や河川、海岸線等を利用した遊歩道を整備し、公園・緑地、公共公益施設、ため池、里山、文化財等をつなげた緑のネットワークの形成を図る。また、歴史文化的資源である遍路古道を保全する。

9.3 基本方針3:みどりの環境と共生する まちづくり

基本方針3

みどりの環境と共生する まちづくり

(自然環境に配慮した緑の保全・創造)

施策:(1)温暖化対策の推進

- ■主な取組み
 - ①公園・校庭の芝生化【再掲】
 - ②屋上、壁面緑化・緑のカーテンの推進

施策:(2)潤いのある親水空間の整備・保全

- ■主な取組み
 - ①親水空間の整備
 - ②水辺生態系の保全

(1)温暖化対策の推進

① 公園・校庭の芝生化【再掲】

●公園・校庭の芝生化

温暖化対策の一環として、また、市街地に緑を創出するため、地域の緑化拠点となる学校の運動場や公園については、芝生化を推進する。

芝生の植付け及び、維持管理については、地域住民や周辺企業等と協働で取組む体制づくりを行う。

② 屋上、壁面緑化・緑のカーテンの推進

●屋上、壁面緑化の推進

都市の中心部におけるヒートアイランド現象の緩和のために、公共施設については積極的に屋上、壁面緑化に取組んでいくとともに、住民や企業による屋上、壁面緑化に対する支援を継続的に行う。

●緑のカーテンへの取組み

緑のカーテンとは、朝顔やゴーヤなどのつる性の植物を建物の側面等にはわせることによってできる植物の大きなカーテンである。夏の強い日差しを和らげ、葉の蒸散作用により、 周囲の温度を下げる効果があるといわれている。

公共施設においても積極的に緑のカーテンを実施するとともに、広く住民や企業に周知・ 啓発を図る。

(2) 潤いのある親水空間の整備・保全

① 親水空間の整備

●河川、ため池の整備・保全

香東川、春日川、新川等の本市を流れる河川、ため池等は動植物の生息空間となっており、 ため池は、ふるさとの歴史・文化を感じられる特有の景観を創出し、市街地における貴重な 水と緑の空間を形成している。

河川やため池の堤防は、引き続き、地元ボランティアによる清掃を通じて、良好な景観を 保全するとともに、関係機関と連携しながら、多様な生物の生息空間としての里山も含めた、 緑豊かな環境の保全・整備に努める。

② 水辺生態系の保全

●多自然川づくりの推進

河川及びため池改修にあたっては、多様な生物の生息・育成・移動空間としての機能の充 実を目指し、河川改修においては、多自然川づくりを基本とした整備を推進する。

9.4 基本方針4:みどりをみんなでふやし、育む まちづくり

基本方針4

みどりをみんなでふやし、育む まちづくり

(緑の普及・啓発・市民参加)

施策:(1)市民参加の促進

- ■主な取組み
 - ①緑のボランティアの育成・充実
 - ②緑化推進団体の育成・充実

施策:(2)緑化支援体制の充実

- ■主な取組み
 - ①技術的支援の充実
 - ②緑化推進団体への活動支援・指導

施策:(3)緑の普及啓発

- ■主な取組み
 - ①グリーンバンクの充実
 - ②苗木等の配布
 - ③記念植樹
 - ④緑化・環境教育活動

施策:(4)官民連携事業(PPP)による公園等の利活用

- ■主な取組み
 - ①Park-PFI 制度の活用

(1) 市民参加の促進

- ① 緑のボランティアの育成・充実
 - ●ボランティアの育成支援

地域に密着した公園等を自主的に維持・管理するため、地域の自治会、子供会、老人クラブなどの奉仕活動グループで結成されている公園愛護会やフラワーサークル高松などに代表されるボランティアに対して、今後も育成支援を行う。

●花いっぱい推進事業の実施

快適な生活環境、カラフルなまちづくりを推進するため、緑と四季の花が調和した潤いと 安らぎのある生活環境を創出することを目的に、フラワーサークル高松、地域コミュニティ センターなどの市民ボランティア団体等の協力を得て、街路・公園の花壇管理を実施する。

② 緑化推進団体の育成・充実

●緑化推進団体の育成・充実

緑の啓発運動の一環として、樹林地や身近な公園、街路樹等を地域住民が自主的に維持・ 管理するための緑化推進団体を育成する。また、市街地緑化のモデルとなる地区環境を、地 域住民が主体となって創造するための住民団体を育成する。

●緑化推進団体への支援

「いざ里山」市民活動団体などの緑化推進団体への活動支援を実施する。

(2)緑化支援体制の充実

① 技術的支援の充実

●技術講習会、技術指導の実施

樹木の剪定講習会など、緑に関する講演会や園芸講習会の実施を検討し、市民の緑化知識や技術の向上を図るとともに、市民活動による緑化及び維持管理活動に対し、技術指導を行う。なお、講習会は、香川県樹木医会の協力を得て実施する。

●公共公益施設の緑化に対する技術指導

公共公益施設の緑化計画がある場合は、積極的に緑化及び維持管理活動に対し、技術指導を行う。

●緑の相談所の開設

緑の相談所の開設を検討するとともに、緑化診断や緑化相談に対応する技術者の養成に努め、広く市民の相談に応じることが可能となるよう緑化相談体制の充実を図る。

② 緑化推進団体への活動支援・指導

●緑化推進団体への活動支援

活動に必要な肥料・苗木・花の苗等の物的な支援や、指導員の派遣など人的な援助を検討する。

(3) 緑の普及啓発

① グリーンバンクの充実

●グリーンバンクの充実

グリーンバンクとは、緑のリサイクル制度で、自宅や企業地の増改築等で不要になった樹木等を無償で提供できる方の情報を登録し、希望者に紹介する制度である。

今後、この制度が円滑に実施できるよう、グリーンバンクの登録状況の周知方法や仮植えできるスペースの確保などについて、具体的に検討する。

② 苗木等の配布

●緑化用苗木の無償配布

学校やコミュニティセンター等に草花や苗木を配布し、地域の花壇づくりなど、地域住民の自主的な緑化を誘導する。

●種や苗木の循環制度の検討

親しみやすい緑化活動への参加啓発のために、配布した草花や苗木から採取した種を返却してもらう循環制度などについて、先行事例を研究し、具体的に検討する。

③ 記念植樹

●記念植樹の実施

入学や卒業記念、また、結婚、誕生を記念した植樹を、引き続き、実施するとともに、その植栽場所である公園などの一部が、市民参加の森となるよう手法を検討する。

④ 緑化・環境教育活動

●教育機関と連携した環境教育活動の実施

教育委員会と緑を大切に育むための具体的な方策について検討するとともに、小学校等での緑化教育の一環として、種から苗木を育て、育った苗木を森に返す「種からの森づくり」への取組みを具体的に検討する。

●市民参加型の緑化活動の実施

公園・小学校におけるグランドの芝生化については、地域住民が参加できるイベントとして推進する。また、市内の小学校における、自然環境の調査などを通じて、郷土の自然に対する知識を深めていく。

●各種行事の開催

緑化活動への参加機会を創出し、緑化意識の高揚を図るため、毎年みどりの日に緑に関する各種行事を実施する。

●緑化推進に関する表彰の実施

緑化推進等に功労のあった市民・団体の表彰、学校花壇のコンクール等を実施する。

●公園・緑地の樹木名札の設置

公園・緑地の樹木には、樹木名札を取り付け緑化意識の高揚に努める。

●緑化啓発の推進

緑化を推進するため、緑化啓発パンフレットを作成し、コミュニティ等へ配布するととも に、緑化募金運動を推進する。

●フラワーフェスティバルの実施

花きを通じた、潤いと安らぎを提供するため、市と市民の恊働による花いっぱいのまちづ

くりを推進する。

(4) 官民連携事業 (PPP) による公園等の利活用

① Park-PFI 制度の活用

●公園等の新たな管理手法の検討 公園の潜在的な魅力を発掘し、効果的に活用するため、企業などの多様な主体との連携や、 公園の持つ資源や特性に合った新たな管理手法を検討する。

●公園等の整備手法の検討

将来にわたり魅力が維持できるよう、ライフサイクルコストや管理運営形態を考慮し、整備内容を検討する。

第10章 緑の地域別計画

10.1 緑の地域別計画

本市は、合併により市域が拡大し、市街地から山地まで幅広い緑が存在しており、地域ごとにその特性や課題、緑の状況などが異なっている。

そこで、その地域の特性を活かした個性豊かで魅力ある緑の地域づくりを推進し、目指すべき緑の将来像の実現を図るため、緑の地域別計画を策定する。

10.2 地域区分の設定

緑の地域別計画については、上位計画である「第6次高松市総合計画」を基本とし、「高松市都市計画マスタープラン」の地域別構想との整合を図り、地域を6区分に設定する。



■高松市都市計画マスタープランの地域区分



10.3 都心地域

(1) 緑の概要

地域の北側は、瀬戸内海を臨むサンポート高松が良好なシーフロントとしての景観を有している。また、市街地では、玉藻公園、中央公園、栗林公園など、緑あふれる都市の顔となる県都を代表する公園・庭園を有している。このうち中央公園では、市民との協働により、広場の芝生が復元されている。

さらに、峰山や紫雲山、石清尾山などの樹林地も市街地の背景として、優れた景観を有した 貴重な緑となっており、石清尾山では、「いざ里山」市民活動支援事業として、地域住民やボラ ンティア団体などにより、保全活動が行われている。

日本の道 100 選に選定されている中央通りには、街路樹としてクスノキが植えられており、 本市の経済・商業の中心として相応しい良好な景観を創出している。

西に香東川、東に春日川などが流れており、河川敷緑地など、親水性豊かな水辺の緑を形成している。

全域が都市計画区域内であり、樹林地を除き、用途地域が指定され、商業・業務機能が集積 した中心市街地が形成されている。また、朝日町周辺は、多数の工業施設が立地した工業地帯 となっている。

■地域の概況 【平成30年3月現在】

地域面積、人口等	・地域面積: 1,412ha・地域人口: 92,030 人・小学校区: 高松第一、新番丁、亀阜、栗林、花園、木太北部、木太
緑の概況	●緑の分布 ・都市公園等数:71箇所 (街区54箇所、近隣2箇所、総合・運動・広域3箇所、地区1 箇所、その他公園(緑地・緑道)2箇所、都市緑地9箇所) ・開設面積:117.01ha ・1人当たりの都市公園等面積:12.71m²/人 ●主な公園・緑地など ・玉藻公園、栗林公園(歴史公園) ・中央公園(地区公園) ・峰山公園(総合公園) ・紫雲公園(近隣公園) ・地場川緑道(緑道)
	 ●地域資源 ・瀬戸内海の優れた景観を活かし、整備されたサンポート高松 ・歴史・文化を有する玉藻公園、栗林公園 ・市街地内の貴重な緑である中央公園 ・瀬戸内海や市街地が一望できる峰山公園 ・歴史と自然が調和した石清尾八幡宮周辺

(2)緑の課題

上位計画、市民意識調査による都心地域の緑の課題は以下のとおりである。

① 上位計画の課題

第6次高松市総合計画/全体の方針

- 4. 安全で安心して暮らし続けられるまち
- ・豊かな暮らしを支える生活環境の向上

豊かな暮らしを支える生活環境の向上を図るため、生活道路・公園の整備、緑の保全・創造を始め、良好な居住環境の整備や地籍調査の推進など、生活基盤の整備・充実を図ります。

高松市都市計画マスタープラン地域別構想(都心)/まちづくりの方針・施策

①まちづくりの方針

- ■公園・緑地の整備
- ・ 紫雲山の斜面緑地の保全
- ・紫雲山、栗林公園、中央公園、玉藻公園へ至る国道 11 号、30 号の街路樹等による緑の連続性の確保により瀬戸内海から紫雲山まで続く緑の回廊を維持・保全
- ・用途地域内等における市民の日常の憩い、ふれあいの場となる公園、緑地の計画的な配置
- ・ 愛護会制度などを活用した花壇の設置など地域住民との協働による地域の魅力向上
- ■親しみと潤いある川づくり
- 地域内の河川やため池における潤いと安らぎを提供する親水空間の整備
- ■地域環境に関する整備方針
- ・シーフロントゾーンにおける統一感のある景観形成
- 瀬戸内海に面するサンポート高松周辺の親水空間の充実
- 市街地の背景となっている紫雲山、石清尾山などの貴重な緑地の保全
- 高松の歴史・文化を有する玉藻公園や栗林公園、歴史と自然が調和した石清尾八幡宮周辺などの文化資源の保全、継承

② 市民ニーズ(市民意識調査より)の課題

アンケート地区別集計(中心部地区)/(平成21年調査)

- ■地域の"みどり"の満足度
- ・身近な公園及び公園内の植物や緑地に対する満足度は低い。
- 大きな公園及び公園内の植物に対する満足度は高い。
- ・田畑等の農地や河川・ため池等のみどりに対する満足度は低く、市全域の平均以下となっている。
- "みどり"に期待するもの
- ・心のやすらぎ、季節感、まちの景観(うるおい)が期待されている。
- "みどり"に関して急いで進める施策
- ・自然緑地・森林等の保全及び公園維持管理、街路樹・壁面・屋上緑化等が望まれている。
- "みどり"に関する環境行政に望むこと
- みどりに関する環境施策の充実及びみどりの空間を守るための規制強化が望まれている。
- ■参加してみたい緑化活動
- ・苗木や花の配布による自宅の植栽や地域や職場において花壇づくりや植樹、プランター等を設置することなどの意見が多い。
- 道路や公園などの公共施設の花壇や樹木の管理を行う活動への参加意見もある。

(3) みどりのまちづくりの方向性

地域別緑の 基 本 理 念

緑と活力に満ちた魅力あるまち

①豊かな緑を持つ市街地の形成

- 季節感や心のやすらぎを感じられる公園・緑地となるよう、花や実がなる樹木、野草で彩る四季を楽しめる緑の充実に努める。
- 公園や校庭の芝生化を推進することにより、市街地の緑を増やし、市民や児童が憩え、楽しめる空間の創出を図る。
- ・屋上や壁面の緑化、接道緑化への支援を継続し、中心市街地でのヒートアイランド現象の緩和と緑豊かな市街地の形成に努める。
- 中心市街地の再開発事業等で創出される、公共的空間の緑化に努める。
- ・公園愛護会制度などの継続、充実を図り、市民との協働による公園・緑地の維持管理活動を 促進する。

②工業地域の緑化

・臨海部の朝日町等に集積する既存工業地内の緑地や街路樹の保全・整備を図り、周辺の生活 環境との調和に努める。

③景観的に優れた緑の保全

- 市街地の背景となっている紫雲山、石清尾山などの貴重な緑地の保全に努める。
- 瀬戸内海を一望できる緑豊かな峰山公園周辺の優れた眺望点の保全に努める。
- ・高松の歴史・文化を有する玉藻公園や栗林公園、歴史と自然が調和した石清尾八幡宮周辺などの文化資源及びその周辺の緑の保全に努める。

④緑豊かな樹林地の保全

- 栗林公園、紫雲山、石清尾山周辺の山並みや斜面緑地の保全に努める。
- ・石清尾山においては、「いざ里山」市民活動支援事業等により、市民と協働で自然環境の保 全に努める。

⑤身近な公園の適正配置

・街区公園など身近な公園が不足している木太地域、栗林小学校区において、市民の日常の憩いやふれあいの場となる公園・緑地の整備を図る。

⑥緑の軸の保全・充実

- ・玉藻公園、中央公園、栗林公園へと至る国道 30 号、11 号の街路樹等による緑の連続性の確保により、瀬戸内海から紫雲山まで続く緑の軸の維持・保全に努める。
- 徒歩や自転車による快適な移動、まち歩きが楽しめる歩道の整備や緑化等を行い、沿道の良

好な景観の創出に努める。

- 河川は、潤いと安らぎを提供する水辺空間となるよう保全 整備に努める。
- 高松マイロード団体等と協働し、街路樹等の適切な維持管理に努める。

⑦都市の緑の拠点

• 峰山公園は、都市の緑の拠点として、良好な維持管理及び有効活用に努める。

⑧緑あふれる都市の顔

- 玉藻公園、中央公園、栗林公園は、緑あふれる都市の顔として、適切な維持管理及び魅力向上に努める。
- サンポート高松は、瀬戸内海の景観を活かした緑豊かな都市の顔に相応しいウォーターフロントの創出に努める。

(4) みどりのまちづくり方針図 (中心市街地) 屋上や壁面の緑化、接道緑化への 緑地や街路樹の 支援を継続し、中心市街地でのヒ ートアイランド現象の緩和と緑 保全•整備 豊かな市街地の形成 潤いと安らぎを提供する水 辺環境として保全・整備 香東川 潤いと安らぎを提供する 水辺環境として保全・整備 さぬき浜街道 中央公園 0 国道 11 号 優れた眺望点の保全 木太北部小学校 詰。★ 田 花園小学校 御坊川 本小学校 「いざ里山」市民活動支 援事業等による保全 都心地域 街区公園 近隣公園 地区公園 広域公園 身近な公園・緑地が少ない地区に 総合公園 おける公園・緑地の整備 運動公園 特殊公園(歴史・墓園) 都市緑地 緑道 市民農園 街路樹 農村公園 小学校 豊かな緑を持つ市街地の形成 工業地域の緑化 景観的に優れた緑の保全 緑豊かな樹林地の保全 良好な田園環境 水辺の緑の軸 道路沿いの緑の軸 都市の緑の拠点 O 緑あふれる都市の顔 0 ため池 河川 高松市都市計画区域

10.4 東部地域

(1)緑の概要

地域の北部は、三方が瀬戸内海に面した半島となっており、地域のランドマークである屋島 や五剣山を有し、風光明媚な景観を創出している。特に屋島は、古代山城である屋嶋城の城門 遺構を有する我が国有数の歴史資産であり、源平の古戦場など観光地としての特色もある。

さらに、里山として地域のシンボルとなっている由良山や清水神社、久米石清水八幡宮などの寺社林や四国八十八箇所霊場の屋島寺、八栗寺などの歴史・文化資源と一体となった良好な緑地を有しており、由良山、久米山では、「いざ里山」市民活動支援事業として、地域住民やボランティア団体などにより保全活動が行われている。

庵治地域を除き都市計画区域となっており、北部の山林に挟まれた平地に市街地が形成され、 用途地域が指定されている。その他の大部分は平野部が占め、田園地帯が広がっている。また、 春日川、新川、相引川、吉田川が流れ、水辺の景観、田園の緑などとともに、豊かな自然環境 を創出している。

新たな市民スポーツの拠点として、東部運動公園を整備し、また庵治町の竜王山に、「瀬戸の 風景を体感できる公園」「アートと遊べる公園」のコンセプトを持った、あじ竜王山公園を整備 した。

■地域の概況 【平成30年3月現在】

	「一般のの中の方類性」
地域面積、人口等	 ・地域面積:7,761ha ・地域人口:96,298人 ・小学校区:屋島、屋島東、屋島西、古高松、古高松南、前田、川添、庵治、牟礼、牟礼北、牟礼南、川島、十河
緑の概況	●緑の分布 ・都市公園等数:106箇所 (街区81箇所、近隣4箇所、総合・運動・広域2箇所、都市緑地6箇所、その他公園(緑地・緑道)2箇所、その他緑地11箇所) ・開設面積:95.30ha ・1人当たりの都市公園等面積:9.90m²/人 ●主な公園・緑地など ・あじ竜王山公園(総合公園) ・東部運動公園(運動公園) ・東部運動公園(運動公園) ・牟礼中央公園、房前公園、御山公園、菱の池公園(近隣公園) ・胡引川緑地(都市緑地) ・屋島緑道、緑道公園(やすらぎの道)(緑道) ●地域資源 ・自然的景観(山、河川、ため池、瀬戸内海)を有する。 ・地域のランドマークである屋島
	・屋島寺、八栗寺、四国村や屋島神社周辺の歴史・文化資源 ・源平の古戦場など史跡が多く残っている

(2) 緑の課題

上位計画、市民意識調査による東部地域の緑の課題は以下のとおりである。

① 上位計画の課題

す。

第6次高松市総合計画/全体の方針

- 4. 安全で安心して暮らし続けられるまち
- ・豊かな暮らしを支える生活環境の向上 豊かな暮らしを支える生活環境の向上を図るため、生活道路・公園の整備、緑の保全・創 造を始め、良好な居住環境の整備や地籍調査の推進など、生活基盤の整備・充実を図りま

高松市都市計画マスタープラン地域別構想(東部北、東部南)/まちづくりの方針・施策

①まちづくりの方針

- ■公園・緑地の整備
- 用途地域内等における市民の日常の憩い、ふれあいの場となる公園、緑地の計画的な配置
- 愛護会制度などを活用した花壇の設置など地域住民との協働による地域の魅力向上
- ■親しみと潤いある川づくり
- ・新川、相引川などの地域内の河川やため池における潤いと安らぎを提供する親水空間の 整備
- ため池の改修、再編と廃止されたため池の親水空間としての有効利用
- ■地域環境に関する整備方針
- ・シーフロントゾーンや幹線道路沿道における周辺環境と調和した景観形成の推進
- 屋島寺、四国村、屋島神社、源平史跡などの歴史的 文化的資源及び庵治石を活かした交流空間の整備、景観づくり
- 海岸、道路、公園などの清掃美化や花いっぱい運動など、住民と協働による美しい景観づくりの促進
- 新川、相引川などの身近に親しめる水辺空間の整備
- 春日川、新川、吉田川などの河川・ため池などの水辺空間の保全
- ・良好な田園景観の形成、市街地の背景となる山林の保全
- ・地域のシンボルである由良山周辺の自然環境の保全

② 市民ニーズ(市民意識調査より)の課題

アンケート地区別集計(東部地区、庵治地区、牟礼地区、山田地区の一部)/(平成21年調査)

- ■地域の"みどり"の満足度
- 身近な公園及び公園内の植物や緑地に対する満足度が低く、市全域の平均以下となっている。ただし、庵治地区は、身近な公園に対する満足度が高い。
- 大きな公園及び公園内の植物に対する満足度は高い。
- ・田畑等の農地や森林・山地に対する満足度は高い。
- ・河川・ため池等のみどりに対する満足度は低く、市全域の平均以下となっている。
- ■"みどり"に期待するもの
- 季節感、心のやすらぎ、まちの景観(うるおい)が期待されている。
- ■"みどり"に関して急いで進める施策
- 自然緑地 森林等の保全及びため池 河川の整備が望まれている。また、農地の保全や生物の多様性確保の意見もある。
- "みどり"に関する環境行政に望むこと
- ・みどりに関する環境施策の充実やみどりに関する環境保全と産業(経済)振興の調和に対する意見が多い。また、みどりの空間を守るための規制強化や苗木や花の配布などのあっせん展開などの意見もある。
- ■参加してみたい緑化活動
- ・苗木や花の配布による自宅の植栽や地域や職場において花壇づくりや植樹、プランター等を設置することなどの意見が多い。
- 道路や公園などの公共施設の花壇や樹木の管理を行う活動への意見もある。

(3) みどりのまちづくりの方向性

^{地域別緑の} 水と緑と歴史・文化あふれるやすらぎのまち

①豊かな緑を持つ市街地の形成

- 季節感や心のやすらぎを感じられる公園・緑地となるよう、花や実がなる樹木、野草で彩る四季を楽しめる緑の充実に努める。
- 公園や校庭の芝生化を推進することにより、市街地の緑を増やし、市民や児童が憩え、楽しめる空間の創出を図る。
- 戸建て住宅や店舗、事業所などの接道緑化に対する支援を継続し、緑豊かな街並み景観の創出に努める。
- ・公園愛護会制度などの継続、充実を図り、市民との協働による公園・緑地の維持管理活動を 促進する。

②工業地域の緑化

・春日川河口部や牟礼港、久通港周辺の工業地域は、緑地や街路樹を保全・整備し、周辺の生活環境との調和に努める。

③景観的に優れた緑の保全

- 屋島寺、八栗寺と中部地域の一宮寺などを結ぶ遍路古道やその周辺の緑の保全に努める。
- ・史跡・天然記念物屋島や屋島寺、八栗寺、源平屋島合戦の古戦場などの歴史的資源や由良山、 久米石清水八幡宮周辺の良好な景観とその周辺の緑の保全に努める。

④緑豊かな樹林地の保全

- 市街地の東部に位置する樹林地は、田園集落地の背景として、その山並みや自然環境の保全を図り、山林の宅地化の防止に努める。
- ・由良山、久米山などの里山や森林においては、「いざ里山」市民活動支援事業等により、市 民と協働で自然環境の保全に努める。

⑤良好な田園景観の保全

・平地部を中心に広がる農用地区域などの優良農地の宅地化の進行を防止し、良好な田園環境の保全に努める。

⑥身近な公園の適正配置

・身近な公園・緑地が少ない屋島、川添、前田小学校区において、市民の日常の憩いやふれあいの場となる公園・緑地の整備を図る。

⑦緑の軸の保全・充実

- ・地域住民に親しまれている春日川、新川、吉田川は、潤いと安らぎを提供する水辺環境として保全・整備し、支所や駅等の生活拠点と地域資源である由良山や久米石清水八幡周辺をつなぐ散策路の形成に努める。
- ・幹線道路沿道では、街路樹等を保全・充実することにより、周辺環境と調和した景観形成に 努める。
- 高松マイロード団体等と協働し、街路樹等の適切な維持管理に努める。

⑧都市の緑の拠点

・市民の憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場として東部運動公園の整備を進める。また、整備においては周辺の自然環境との調和を図る。

(4) みどりのまちづくり方針図



10.5 中部地域

(1)緑の概要

地域の南部に総合公園である仏生山公園を有し、花見の名所として、また、地域のシンボルとして人々に親しまれており、公園周辺には、都市景観形成地区に指定している歴史・文化資源である仏生山歴史街道がある。

全体的に宅地化・都市化が進行している地域であり、特に、太田第2土地区画整理事業として整備された区域は、身近な公園・緑地の整備が進んでいる。街路は、季節感を感じられる植栽等で緑化されたレインボーロードが整備されている。

全域が都市計画区域内であり、国道 11 号やことでん沿線に市街地が形成され、用途地域が 指定されている。その他は、一部丘陵地が見られるが、大部分が平野部であり、田園地帯が広 がっている。

地域内には、香東川、御坊川、古川等が流れ、水辺景観、公園の緑などとともに、豊かな自然環境を創出している。

なお、日山、浄願寺山では、「いざ里山」市民活動支援事業として、地域住民やボランティア 団体などにより保全活動が行われている。

■地域の概況 【平成30年3月現在】

地域面積、人口等	・地域面積:6,422ha・地域人口:138,493人・小学校区:太田、太田南、中央、木太南、多肥、仏生山、林、三渓、鶴尾、檀紙、円座、一宮、川岡
緑の概況	●緑の分布 ・都市公園等数:61箇所 (街区48箇所、近隣9箇所、総合・運動・広域1箇所、特殊1箇所、都市緑地2箇所) ・開設面積:69.00ha ・1人当たりの都市公園等面積:4.98m²/人 ●主な公園・緑地など ・仏生山公園(総合公園) ・太田中央公園、松縄流石中央公園、円座公園、今里中央公園、伏石中央公園、松縄流石中央公園、彦作池公園(近隣公園) ・平和公園(特殊公園(墓園)) ・香東川公園(都市緑地) ※平和公園、香東川公園は他地域との重複あり。
	 ●地域資源 ・花見の名所で地域のシンボルとなっている仏生山公園 ・法然寺などの歴史・文化資源、ため池や丘陵地、田園などの自然的環境 ・香東川、奈良須池等の水辺の景観などの自然環境 ・一宮寺や田村神社などの周辺の緑豊かな参道、社寺林

(2)緑の課題

上位計画、市民意識調査による中部地域の緑の課題は以下のとおりである。

① 上位計画の課題

す。

第6次高松市総合計画/全体の方針

- 4. 安全で安心して暮らし続けられるまち
- ・豊かな暮らしを支える生活環境の向上 豊かな暮らしを支える生活環境の向上を図るため、生活道路・公園の整備、緑の保全・創 造を始め、良好な居住環境の整備や地籍調査の推進など、生活基盤の整備・充実を図りま

高松市都市計画マスタープラン地域別構想(中部東、中部西)/まちづくりの方針・施策

①まちづくりの方針

- ■公園・緑地の整備
- ・仏生山公園においては、今後、安全・安心して利用できる施設整備の充実
- ・仏生山周辺の歴史・文化資源とため池や丘陵地などの里山の環境保全
- 仏生山周辺の地域資源を連携し、緑の回廊やネットワークを形成
- ・地域中央を南北に流れる香東川緑地を緑の軸として、一宮寺や田村神社周辺の緑豊かな 参道、社寺林など各資源をネットワークすることで、緑の回廊やネットワークを形成
- ・用途地域内等における市民の日常の憩い、ふれあいの場となる公園、緑地の計画的な配置
- ・愛護会制度などを活用した花壇の設置など地域住民との協働による地域の魅力向上

■親しみと潤いある川づくり

- 古川、小作川などの河川、三郎池、住蓮寺池などのため池における潤いと安らぎを提供する親水空間の整備
- ・香東川、奈良須池などの河川やため池における潤いと安らぎを提供する親水空間の整備

■地域環境に関する整備方針

- ・地域北部の野田池や大池、地域南部の三郎池などのため池、日山、日妻山などの丘陵地の 保全
- ・仏生山本通りの歴史的なまちなみ、仏生山公園、法然寺やちきり神社などの歴史文化資源 について、景観計画における景観形成重点地区としての保全や有効活用
- 都心地域内の紫雲山から太田第2地区を通り地域南部に位置する日山、三郎池までに点在する街区公園を幹線道路の街路樹でネットワーク化することにより、環境保全機能の向上を推進
- ・身近な緑地として残る一宮寺や田村神社の参道や社寺林などの自然環境の保全
- 香東川、奈良須池の水辺空間や田園など豊かな自然環境の保全
- ・香東川緑地などの水辺空間と一宮寺や田村神社など歴史的資源等との緑のネットワーク 化の推進

② 市民ニーズ(市民意識調査より)の課題

アンケート地区別集計(南部地区、南西部地区)/(平成21年調査)

- ■地域の"みどり"の満足度
- 身近な公園及び公園内の植物や緑地に対する満足度が低く、市全域の平均以下となっている。
- ・大きな公園については、地域西部において、満足度が低い。
- 大きな公園内の植物に対する満足度が高い。
- ・田畑等の農地や森林・山地については、地域西部は満足度が高く、地域東部は満足度が低い。
- ・ 河川・ ため池等のみどりに対する満足度は低い。
- "みどり"に期待するもの
- •季節感、心のやすらぎ、まちの景観(うるおい)が期待されている。
- "みどり"に関して急いで進める施策
- •自然緑地・森林等の保全及びため池・河川の整備が望まれている。また、公園の維持管理に関する意見も多い。
- ■"みどり"に関する環境行政に望むこと
- みどりに関する環境施策の充実や苗木や花の配布などのあっせん展開、みどりの空間を 守るための規制強化が望まれており、みどりに関する環境保全と産業(経済)振興の調和 への意見も多い。
- ■参加してみたい緑化活動
- ・苗木や花の配布による自宅の植栽や地域や職場において花壇づくりや植樹、プランター等を設置することなどの意見が多い。
- ・緑化のための募金活動に協力する意見も多い。

(3) みどりのまちづくりの方向性

地域別緑の 基本理念

水と緑と住環境が調和したうるおいのあるまち

①豊かな緑を持つ市街地の形成

- 季節感や心のやすらぎを感じられる公園・緑地となるよう、花や実がなる樹木、野草で彩る四季を楽しめる緑の充実に努める。
- 公園や校庭の芝生化を推進することにより、市街地の緑を増やし、市民や児童が憩え、楽しめる空間の創出を図る。
- 戸建て住宅や店舗、事業所などの接道緑化に対する支援を継続し、緑豊かな街並み景観の創 出に努める。
- ・公園愛護会制度などの継続、充実を図り、市民との協働による公園・緑地の維持管理活動を 促進する。

②景観的に優れた緑の保全

- 一宮寺と東部地域の屋島寺などを結ぶ遍路古道やその周辺の緑の保全に努める。
- ・仏生山公園及び周辺の法然寺、ちきり神社などの歴史・文化資源としての緑地の保全に努める。
- 身近な緑地として残る一宮寺や田村神社の参道や社寺林などの自然環境の保全に努める。

③緑豊かな樹林地の保全

- •日山、日妻山などの丘陵地は、その山並みや自然環境の保全を図り、山林の宅地化の防止に 努める。
- 日山、浄願寺山などの里山や森林においては、「いざ里山」市民活動支援事業等により、市 民と協働で自然環境の保全に努める。

④良好な田園景観の保全

・平地部を中心に広がる農用地区域などの優良農地の宅地化の進行を防止し、良好な田園環境の保全に努める。

⑤身近な公園の適正配置

・身近な公園・緑地が少ない鶴尾、檀紙、円座、川岡、一宮、三渓小学校区及び木太地域、太田地域は、市民の日常の憩い、ふれあいの場となる公園・緑地の整備を図る。

⑥緑の軸の保全・充実

- ・香東川、御坊川、古川などは、地域住民に親しまれ、潤いと安らぎを提供する水辺環境として保全・整備に努める。
- ・高松マイロード団体等と協働し、街路樹等の適切な維持管理に努める。

⑦都市の緑の拠点

- 都市の緑の拠点となる仏生山公園は、地域のシンボルとして、地域住民に親しまれる公園として、適切な維持管理に努める。
- ・仏生山農業試験場跡地における高松市立みんなの病院などとあわせ、農業試験場跡地において、周辺環境と調和した緑化を図る。



10.6 西部地域

(1)緑の概要

地域の北西部では、五色台、勝賀山、紅峰、串ノ山が瀬戸内海国立公園に指定され、優れた 自然環境が保全されている。また、東部には、香東川、本津川が流れ、山間部の傾斜地から平 野部にかけて、農地が広がり、国道 11号沿線など幹線道路の沿道は市街化された地域である。

全域が都市計画区域内であり、北東部と国分寺地区は用途地域の指定がある。

香東川河川敷の香東川公園や橘ノ丘総合運動公園は、野球やサッカー場、キャンプ場などとして利用されており、香川県総合運動公園は、本市のみならず香川県を代表するスポーツ・レクリエーション施設として活用されている。

勝賀山、堂山、六ツ目山では、「いざ里山」市民活動支援事業として、地域住民やボランティア団体などにより保全活動が行われている。

また、鬼無地域は、古くから盆栽作りが盛んであり、盆栽のふるさととして世界的にも有名で、地域の生活の中で豊かな緑が育まれている地域である。

■地域の概況

【平成30年3月現在】

地域面積、人口等	・地域面積:6,356ha ・地域人口:56,606 人 ・小学校区:香西、弦打、鬼無、下笠居、国分寺北部、国分寺南 部
緑の概況	●緑の分布 ・都市公園等数:42箇所 (街区33箇所、地区2箇所、総合・運動・広域1箇所、特殊1箇所、都市緑地3箇所、その他公園(緑地・緑道)1箇所、その他緑地1箇所) ・開設面積:53.95ha ・1人当たりの都市公園等面積:9.53m²/人 ●主な公園・緑地など ・香川県総合運動公園(運動公園) ・香東川公園(都市緑地) ・橘ノ丘総合運動公園、如意輪寺公園(地区公園) ・ 六ツ目公園(特殊公園(墓園)) ※香東川公園は他地域との重複あり。
	 ●地域資源 ・香西地区に残る歴史的なまちなみ ・五色台、勝賀山、紅峰、串ノ山や瀬戸内海などの良好な自然環境 ・香東川、本津川などの河川と橘池などの点在するため池の水辺空間 ・讃岐国分寺跡、芝山神社、宇佐八幡宮、桃太郎神社(熊野権現)などの歴史的資源

(2)緑の課題

上位計画、市民意識調査による西部地域の緑の課題は以下のとおりである。

① 上位計画の課題

第6次高松市総合計画/全体の方針

- 4. 安全で安心して暮らし続けられるまち
- ・豊かな暮らしを支える生活環境の向上 豊かな暮らしを支える生活環境の向上を図るため、生活道路・公園の整備、緑の保全・創 造を始め、良好な居住環境の整備や地籍調査の推進など、生活基盤の整備・充実を図りま す。

高松市都市計画マスタープラン地域別構想(西部北、西部南)/まちづくりの方針・施策

①まちづくりの方針

- ■公園・緑地の整備
- ・街区公園など身近な公園が不足する地区においては、市民の日常の憩い、ふれあいの場と なる公園・緑地の計画的な配置
- •ため池や里山、国分寺跡など歴史資源や文化資源、橘ノ丘総合運動公園キャンプ場や新居 宮池親水公園、奥ノ谷ホタルの里公園などの公園をネットワークする自然散策路の整備 による自然観察、野外生活体験、健康ウォークなどの空間としての積極的な活用
- ・愛護会制度などを活用した花壇の設置など地域住民との協働による地域の魅力向上
- ■親しみと潤いある川づくり
- ・香東川、本津川などの河川やため池における潤いと安らぎを提供する親水空間の整備
- ■地域環境に関する整備方針
- 北部や南部にみられる森林や里山においては、森林の保育や治山事業を推進し、野外体験 や環境教育などの場としての活用促進
- ・地域西部の五色台、勝賀山などの山林、瀬戸内海、香東川、本津川などの水辺空間など、 身近に感じることの出来る自然環境及びシーフロントとしての景観の保全
- 讃岐国分寺をはじめとする歴史資源、文化資源、農産品資源、交流施設等を活用した「さぬき国分寺歴史ロマン径(仮称)」の設定とあわせた観光案内板等の整備
- 市街地周辺に広がる田園地域において、良好な田園景観の形成

② 市民ニーズ(市民意識調査より)の課題

アンケート地区別集計(西部地区、国分寺地区)/(平成21年調査)

- ■地域の"みどり"の満足度
- 身近な公園及び公園内の植物や緑地に対する満足度は低い。
- ・大きな公園及び公園内の植物に対する満足度は高い。
- ・田畑等の農地や森林・山地に対する満足度は高い。
- ・河川・ため池等のみどりに対する満足度は低い。
- "みどり"に期待するもの
- ・心のやすらぎ、季節感、まちの景観(うるおい)が期待されている。
- "みどり"に関して急いで進める施策
- ・自然緑地・森林等の保全及びため池・河川の整備が望まれている。
- ・生物の多様性確保への意見も多い。
- "みどり"に関する環境行政に望むこと
- みどりに関する環境施策の充実及び苗木や花の配布などのあっせん展開が望まれている。
- ・みどりの空間を守るための規制強化や環境保全と産業(経済)振興の調和への意見も多い。
- ■参加してみたい緑化活動
- ・苗木や花の配布による自宅の植栽や地域や職場において花壇づくりや植樹、プランター等を設置することなどの意見が多い。
- 道路や公園などの公共施設の花壇や樹木の管理を行う活動への意見もある。

(3) みどりのまちづくりの方針

地域別緑の 基 本 理 念

緑の景観と文化が調和するまち

①豊かな緑を持つ市街地の形成

- 季節感や心のやすらぎを感じられる公園・緑地となるよう、花や実がなる樹木、野草で彩る四季を楽しめる緑の充実に努める。
- 公園や校庭の芝生化を推進することにより、市街地の緑を増やし、市民や児童が憩え、楽しめる空間の創出を図る。
- 戸建て住宅や店舗、事業所などの接道緑化に対する支援を継続し、緑豊かな街並み景観の創 出に努める。
- ・盆栽のふるさととして、松盆栽や植木を活かしたイベントの開催など、地域の特色を活かした緑化活動に努める。
- ・公園愛護会制度などの継続、充実を図り、市民との協働による公園・緑地の維持管理活動を促進する。

②工業地域の緑化

・地域北部の工業地域において、緑地や街路樹を保全・整備し、周辺の生活環境との調和に努める。

③景観的に優れた緑の保全

- ・瀬戸内海沿岸や香東川、本津川などの河川や点在するため池等を保全し、生物の多様性確保 に努める。
- 讃岐国分寺跡、芝山神社、宇佐八幡宮、桃太郎神社などの歴史・文化資源及びその周辺の緑の保全に努める。
- 五色台や芝山などの優れた眺望点の保全に努める。

④緑豊かな樹林地の保全

- 地域の西部から南部にかけて大部分を占める山地部などでは自然環境の保全に努める。
- 五色台、勝賀山、六ツ目山などの里山や森林においては、「いざ里山」市民活動支援事業等により、市民と協働で自然環境を保全するとともに、野外体験や環境教育などの場として活用に努める。

⑤良好な田園環境の保全

・平地部を中心に広がる優良農地の宅地化の進行を防止し、良好な田園環境の保全に努める。

⑥身近な公園の適正配置

・身近な公園・緑地が少ない鬼無、香西、下笠居小学校区において、市民の日常の憩い、ふれ あいの場となる公園・緑地の整備を図る。

⑦緑の軸の保全・整備

- 香東川、本津川などは、潤いと安らぎを提供する水辺環境として保全・整備に努める。
- 高松マイロード団体等と協働し、街路樹等の適切な維持管理に努める。

⑧都市の緑の拠点

- 香川県総合運動公園、橘ノ丘総合運動公園、如意輪寺公園などの都市の緑の拠点となる公園 については、適切な維持管理に努める。
- ・橘ノ丘総合運動公園等とため池や里山、讃岐国分寺跡など歴史資源や文化資源等をつなぐ自 然散策路の充実、自然観察、野外生活体験、健康ウォークなどの拠点として活用に努める。

(4) みどりのまちづくり方針図 優れた眺望点の保全 身近な公園・緑地が少ない地区に おける公園・緑地の整備 香川県総合運動公園 優れた眺望点の保全 緑地や街路樹の 串ノ山 保全•整備 下笠居小学校 宇佐八幡宮、香西小 「いざ里山」市民活動支 援事業等による保全及び 野外体験や環境教育の場 勝賀山 としての活用 潤いと安らぎを提供する水 辺環境として保全・整備 如意輪寺公園 讃岐国分寺跡 西部地域 街区公園 近隣公園 地区公園 広域公園 総合公園 六ツ目山 運動公園 特殊公園(歴史・墓園) 都市緑地 国分寺南部小学校 緑道 市民農園 街路樹 農村公園 橘ノ丘総合運動公園 小学校 豊かな緑を持つ市街地の形成 工業地域の緑化 景観的に優れた緑の保全 火ノ山 緑豊かな樹林地の保全 良好な田園環境 「いざ里山」市民活動支援事業等 水辺の緑の軸 による保全及び野外体験や環境教 道路沿いの緑の軸 育の場としての活用 都市の緑の拠点 ため池 河川 高松市都市計画区域

10.7 南部地域

(1)緑の概要

本地域は、山、川、ため池等の自然環境に恵まれた潤いのある地域であり、南部は、広大で豊かな自然が残された山林が広がり、大滝大川県立自然公園、藤尾山自然環境保全地域などが指定されている。また、香川県の空の玄関である高松空港を擁しており、さぬき空港公園が開設されている。

東部には、公渕森林公園を有し、地域住民の憩いの場となっている。

さらに、薬師山では、「いざ里山」市民活動支援事業として、地域住民やボランティア団体などにより、保全活動が行われている。

北部の香川地区が都市計画区域内となっており、用途地域が指定されている。平地部の大部分は農地であるが、国道 193 号や県道高松香川線沿道、県道三木綾川線沿道を中心に宅地化されている。その他は緑豊かな樹林地を有する山間部である。

また、香東川、春日川などが流れ、周辺のため池や田園の緑などとともに、豊かな自然環境 を創出している。

■地域の概況 【平成30年3月現在】

	• 地域面積:15,087ha
地域面積、人口等	・地域人□:36,417人
	・小学校区:大野、浅野、植田、東植田、川東、香南、塩江
緑の概況	●緑の分布 ・都市公園等数:34箇所 (街区27箇所、近隣1箇所、総合・運動・広域1箇所、その他公園(街区)3箇所、その他緑地2箇所) ・開設面積:45.75ha ・1人当たりの都市公園等面積:12.56m²/人 ●主な公園・緑地など ・さぬき空港公園(広域公園) ・月見ヶ原公園(近隣公園) ・平和公園(特殊公園(墓園)) ※平和公園は他地域との重複あり。 ●地域資源 ・田渡池自然公園や香東川水系の水辺環境、大滝大川県立自然公園、藤尾山自然環境保全地域に代表される豊かな自然環境
	・さぬき空港公園やさぬき子供の国などの観光施設 サンクタディオスをサント
	・桜の名所である竜桜公園や月見ヶ原公園 ・甲山や田園の緑
	・冠纓神社、天福寺など歴史・文化的な資源

(2) 緑の課題

上位計画、市民意識調査による南部地域の緑の課題は以下のとおりである。

① 上位計画の課題

第6次高松市総合計画/全体の方針

- 4. 安全で安心して暮らし続けられるまち
- ・豊かな暮らしを支える生活環境の向上 豊かな暮らしを支える生活環境の向上を図るため、生活道路・公園の整備、緑の保全・創 造を始め、良好な居住環境の整備や地籍調査の推進など、生活基盤の整備・充実を図りま す。

高松市都市計画マスタープラン地域別構想(南部地区)/まちづくりの方針・施策

①まちづくりの方針

- ■公園・緑地の整備
- 用途地域内等における市民の日常の憩い、ふれあいの場となる公園、緑地の計画的な配置
- ・ふるさとの景観、原風景を伝える棚田や里山、ホタルなどの貴重な生物の生息環境の保全と、それらを活用した環境学習、里山体験、野外学習の推進
- 田渡池自然公園の自然散策路や四国のみち、香東川サイクリングコースの活用等による 自然とのふれあい機会の創出
- 水辺の景観を活用した親水公園等の整備による交流の場の確保
- 道路沿道における花いっぱい運動の推進や住宅地における生け垣等の促進
- ・愛護会制度などを活用した花壇の設置など地域住民との協働による地域の魅力向上
- ・りんくうスポーツ公園の整備

■親しみと潤いある川づくり

• 香東川、本津川、天満川、竹本川等の河川やため池における潤いと安らぎを提供する親水 空間の整備

■地域環境に関する整備方針

- ・田渡池自然公園、竜桜公園、冠纓神社の社叢などの歴史・文化資源、さぬきこどもの国、 さぬき空港公園などのレクリエーション拠点を、四国のみち、香東川サイクリングロード などでつないだ観光コースの設定とあわせた案内板等の環境整備の推進
- 良好な田園環境の保全
- 市街地の背景となっている山並みの保全による良好な自然景観の形成

② 市民ニーズ(市民意識調査より)の課題

アンケート地区別集計(香川地区、香南地区、山田地区の一部、塩江地区) / (平成21年調査)

- ■地域の"みどり"の満足度
- ・身近な公園及び公園内の植物や緑地に対する満足度は全体的に高いが、香川地区は低い。
- 大きな公園及び公園内の植物に対する満足度は高い。
- ・田園等の農地や森林・山地に対する満足度は全体的に高いが、香川地区は低い。
- 河川・ため池等のみどりに対する満足度は、塩江地区は高いがその他の地区は低い。
- "みどり"に期待するもの
- 季節感、心のやすらぎを期待している。また、気候(地球温暖化)の緩和への意見もある。
- "みどり"に関して急いで進める施策
- ・自然緑地・森林等の保全及びため池・河川の整備が望まれている。また、生物の多様性確保に関する意見も多い。
- "みどり"に関する環境行政に望むこと
- みどりに関する環境施策の充実やみどりに関する環境保全と産業(経済)振興の調和に対する意見が多い。また、市民のみどり保全活動の支援に対する意見も多い。
- ■参加してみたい緑化活動
- ・苗木や花の配布による自宅の植栽や地域や職場において花壇づくりや植樹、プランター等を設置することなどの意見が多い。
- 緑化のための募金活動に協力する意見も多い。

(3) みどりのまちづくりの方向性

地域別緑の 基本理念

豊かな緑と田園が共生するまち

①豊かな緑を持つ市街地の形成

- 季節感や心のやすらぎを感じられる公園・緑地となるよう、花や実がなる樹木、野草で彩る四季を楽しめる緑の充実に努める。
- 公園や校庭の芝生化を推進することにより、市街地の緑を増やし、市民や児童が憩え、楽しめる空間の創出を図る。
- 戸建て住宅や店舗、事業所などの接道緑化に対する支援を継続し、緑豊かな街並み景観の創 出に努める。
- ・公園愛護会制度などの継続、充実を図り、市民との協働による公園・緑地の維持管理活動を 促進する。

②景観的に優れた緑の保全

- 冠纓神社や天福寺など歴史、文化的資源の保全や有効活用に努める。
- ・田渡池自然公園周辺は、良好な自然環境の保全・活用に努める。
- ・竜桜公園周辺は、水と緑が感じられる景観、交流空間づくりに努める。

③緑豊かな樹林地の保全

- 地域南部の大部分を占める山地部では自然環境の保全に努める。
- ・藤尾山自然環境保全地域、大滝大川県立自然公園などをはじめとする里山や森林においては、 地域住民やボランティア団体などと協働した里山・森林保全活動により、自然環境を保全す るとともに、野外体験や環境教育などの場として活用に努める。

④良好な田園景観の保全

- ・平地部を中心に広がる農用地区域などの優良農地の宅地化の進行を防止し、良好な田園環境の保全に努める。
- ふるさとの景観、原風景である棚田や里山は、ホタルなどの貴重な生物の生息環境であり、 適切に保全を図るとともに、これらを活用した環境学習、里山体験、野外学習などの推進に 努める。

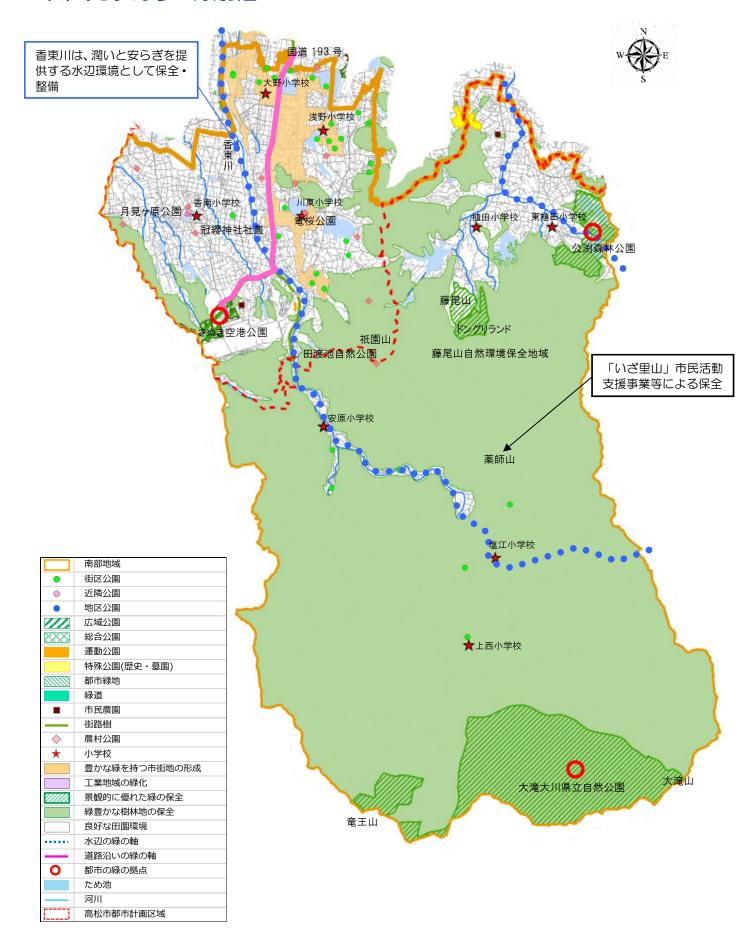
⑤緑の軸の保全・充実

- ・香東川、本津川、天満川、竹本川等の河川やため池は、潤いと安らぎを提供する水辺環境と して保全・整備に努める。
- ・田渡池自然公園、竜桜公園、冠纓神社の社叢などの歴史・文化資源やさぬきこどもの国、さぬき空港公園などのレクリエーション拠点を、四国のみち、香東川サイクリングロードなどでつないだ観光コースの設定等の環境整備に努める。
- 高松マイロード団体等と協働し、街路樹等の適切な維持管理に努める。

⑥都市の緑の拠点

- さぬき空港公園、公渕森林公園などの都市の緑の拠点となる公園については、適切な維持管理に努める。
- ・さぬき空港公園は、周辺の自然環境に配慮しながら、魅力ある公園としてスポーツ・レクリエーション機能の充実に努める。

(4) みどりのまちづくり方針図



10.8 島しょ地域

(1)緑の概要

本地域は、高松港の沖に位置する女木島と男木島及び大島であり、女木島と男木島は2つ合わせて雌雄島とも呼ばれている。女木島は、古くから「鬼ヶ島」として、おとぎ話「桃太郎の鬼退治」の舞台になった島と伝えられており、島の山頂付近には、鬼のすみ家とされる洞窟がある。山頂付近の鷲ヶ峰展望台からは、360度のパノラマ風景を眺めることができ、優れた眺望地であるとともに、桜の名所ともなっており、現在もボランティアによる桜の植樹が実施されている。

男木島は島全体が独立峰になっており、平地がほとんどなく、坂道と石垣で構成された島である。また、海岸には砂浜や磯浜を眺めることができ、島の最北端には男木島灯台があり、明治時代に建てられた洋風建築の宿舎が、灯台資料館として利用されている。また、この灯台へ向かう遊歩道周辺にボランティア団体により水仙が植えられ、すばらしい景観が創出されている。

これら三島とも、瀬戸内海に浮かぶ、みどり豊かな美しい島であり、特に女木島と男木島は 「香川のみどり百選」の一つに挙げられている。

■地域の概況

【平成30年3月現在】

●緑の分布 ・都市公園等数:1箇所 (街区1箇所) ・開設面積:0.07ha	地域面積、人口等	・地域面積:485ha・地域人口:378人・小学校区:女木、男木、庵治第二
●主な公園・緑地など・女木公園(街区公園)●地域資源	緑の概況	 ・都市公園等数:1箇所 (街区1箇所) ・開設面積:0.07ha ・1人当たりの都市公園等面積:1.92m²/人 ●主な公園・緑地など ・女木公園(街区公園) ●地域資源 ・女木島・男木島全体:香川のみどり百選に選ばれた美しい景観・鷲ヶ峰展望台:瀬戸内海を一望できる優れた眺望地・男木島灯台:映画の舞台になった歴史的建造物・鬼ヶ島洞窟:桃太郎伝説にちなんだ観光資源

(2) 緑の課題

上位計画、市民意識調査による島しょ地域の緑の課題は以下のとおりである。

① 上位計画の課題

第6次高松市総合計画/全体の方針

- 4. 安全で安心して暮らし続けられるまち
- ・豊かな暮らしを支える生活環境の向上 豊かな暮らしを支える生活環境の向上を図るため、生活道路・公園の整備、緑の保全・創 造を始め、良好な居住環境の整備や地籍調査の推進など、生活基盤の整備・充実を図りま す。

② 市民ニーズ(市民意識調査より)の課題

アンケート地区別集計(島しょ部地区)/(平成21年調査)

- ■地域の"みどり"の満足度
- 身近な公園及び公園内の植物や緑地に対する満足度は高い。
- 大きな公園及び公園内の植物に対する満足度は高い。
- ・田園等の農地や森林・山地に対する満足度は高い。
- ・ 河川・ため池等のみどりに対する満足度は高い。
- "みどり"に期待するもの
- •季節感、気候(地球温暖化)の緩和、レクリエーションの場などが期待されている。
- "みどり"に関して急いで進める施策
- 自然緑地 森林等の保全、公園の維持管理が望まれている。
- ・生物の多様性確保への意見も多い。
- "みどり"に関する環境行政に望むこと
- ・みどりに関する環境保全と産業(経済)振興の調和、市民のみどり保全活動への支援が望まれている。
- ■参加してみたい緑化活動
- ・苗木や花の配布による自宅の植栽や花壇づくりに対する意見が多いが、緑化のための募金活動への協力や山林の植樹活動や樹木管理活動への参加などの意見もある。

(3) みどりのまちづくりの方向性

地域別緑の 基本理念

瀬戸内海の美しい景観を育むまち

①景観的に優れた緑の保全

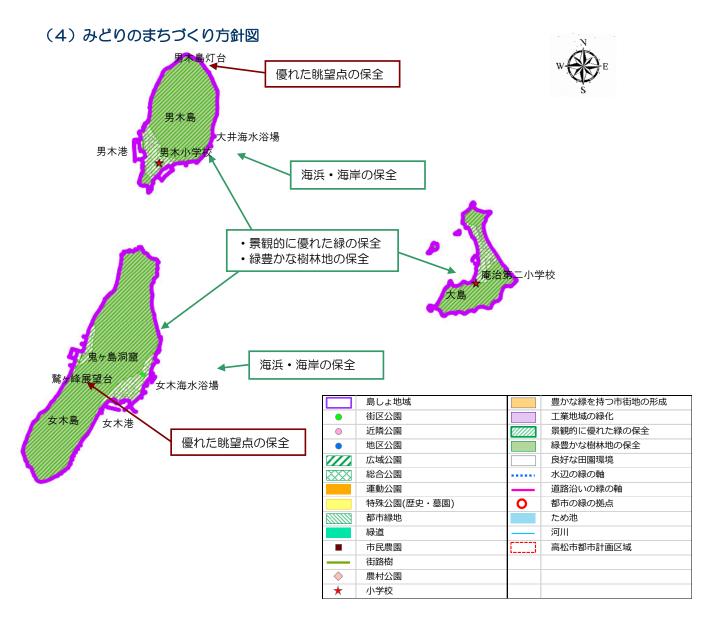
- 瀬戸内海国立公園に指定され、景観的に優れている島の緑の保全に努める。
- ボランティア団体による桜や水仙の植樹活動への支援を行い、島しょ部の優れた景観の創出 を促進する。

②緑豊かな樹林地の保全

• 島しょ部に存在する緑豊かな樹林地の保全に努める。

③都市の緑の拠点

海浜や海岸を親水空間として保全し、レクリエーションの場所として適切な保全、活用に努める。



第11章 計画の実現に向けて

11.1 計画推進の役割

施策を実行する市民、ボランティアやNPOなどの団体、企業、行政がそれぞれの役割を認識し、互いに連携しながら緑のまちづくりを実現していくものとする。

(1) 市民の役割

市民は緑のまちづくりの中心的役割を担う立場にあることから、緑に対する興味・関心を持ち、自分達のまちの緑を自分たちで守り、育てる意識にたち、様々な活動などに積極的に参加することが求められる。

また、農地や樹林地の所有者は、緑の果たす役割を認識し、緑の保全に努めるとともに、所有地を開放するなど、緑のまちづくりの一員として施策に協力していくことが求められる。

(2) ボランティアやNPOなどの団体の役割

ボランティア、NPOなどの団体は、様々な活動を通じて緑づくりに大きな貢献をしている。 今後も団体は自ら活動し、緑づくりを積極的に推進することが期待される。また、市民がボランティアなどの活動に気軽に参加できる仕組みづくりを行う。

(3)企業などの役割

企業は、地域の一員として、緑の保全や緑化の推進に積極的に貢献していくことが求められる。

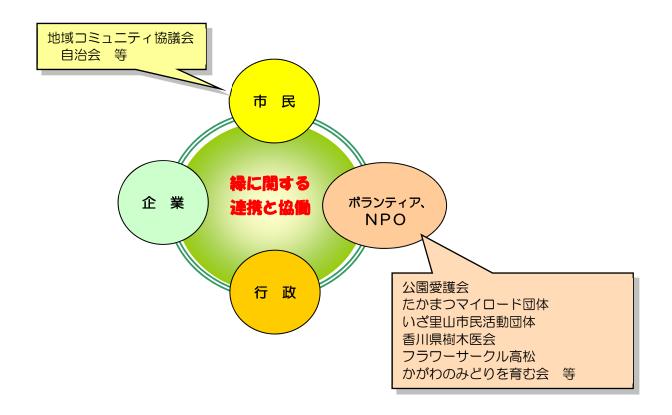
そのため、敷地内緑化や建物への緑化に努めるとともに、所有している樹林地の保全などを行う。

また、市民や団体の活動を支援するとともに、保有するノウハウや人材などを緑のまちづくりに利活用できる仕組みを構築する。

(4) 行政の役割

緑のまちづくりを積極的に推進していくために、都市計画、道路、河川、農地、山林、景観、 環境・防災などを担当する関係各課及び県など関係機関との連携を図る。

また、市民、団体、企業などへ緑に関する情報発信を行い、理解、協力などを求めるとともに、市民、団体、企業などの活動に対し、積極的な支援を行う。



11.2 制度の活用

施策の推進にあたっては、国の補助制度等を活用し、財源の確保に努める。 また、生垣設置、屋上・壁面緑化助成事業やグリーンバンク制度などを効果的に活用する。

11.3 計画の運用・管理

本計画で定めた施策を確実に実現していくことが重要であるが、本市を取り巻く社会情勢の変化や緑を含めた環境状況の変化等に柔軟に対応するために、計画の進行管理を行う仕組みを構築する。

目標を実現していく過程について適正に進行管理し、進捗状況を明らかにするとともに、策定後の状況の変化に対して、見直しを含む適切な政策判断が行われる必要がある。

そのため、計画(PLAN)を、実行に移し(DO)、その結果・成果を点検し(CHECK)、改善し(ACTION)、次の計画(PLAN)へとつなげていく、計画の進行管理の仕組みをつくり、より実効性のある計画とする。

■ 4 つのサイクルを考慮した計画の推進

